

基 準 報 酬 額

《遺言執行》	一．自筆証書遺言自宅保管サポート（起案から原案作成まで）	88,000 円（税込）
	一．自筆証書遺言法務局保管サポート	110,000 円（税込）
	一．公正証書遺言作成サポート（起案から原案作成まで）	165,000 円（税込）
	一．公正証書遺言の立会証人費用（2 名）	33,000 円（税込）
	一．遺言執行者の指定（遺言作成時／執行報酬は別途）	55,000 円（税込）
《遺産整理》	一．相続人の調査・確定（戸籍謄本を収集し相続関係説明図を作成）	66,000 円（税込）
	一．相続財産の調査（財産目録を作成）	66,000 円（税込）
	一．遺産分割協議書原案作成（相続人確定・財産の調査含む）	198,000 円（税込）
	一．預貯金等解約・名義変更（1 社あたり）	33,000 円（税込）
《不随業務》	一．生前事務委任＋任意後見契約書作成サポート	165,000 円（税込）
	一．任意後見契約書作成サポート	110,000 円（税込）
	一．死後事務委任契約サポート	88,000 円（税込）
	一．尊厳死宣言書作成サポート	33,000 円（税込）
	一．家族信託契約書作成サポート	220,000 円（税込）
	一．相続土地国庫帰属制度申請書作成サポート	220,000 円（税込）

（注）上記基準報酬額には戸籍謄本・住民票等の取得費用、郵送料、交通費等の実費ほか、他士業の報酬は含まれておりません。

【プラタナス相続アカデミー、プラタナス遺言推進協会、プラタナス遺産整理受任者協会】

埼玉県行政書士会会員 登録番号第 11130033 号 （登録番号 T7810837685716）

359-1145 埼玉県所沢市大字山口 762 番地の 7

遺産整理専門 **磯村行政書士事務所**

代表（行政書士） **磯村 修世**